

農業者年金相談 農地流動化相談

相談員 柗川徹次さん(農業委員会会長)
相談日・場所 農業者年金相談=第1水曜日(役場)、農地流動化相談=第2・3水曜日(役場)いずれも午前10時~正午
連絡先 農林商工課(766-8709)
~柗川相談員より~

農業者年金は、国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事されている方が加入できます。加入のご相談や、加入されている(されていた)方などの受給についてのご相談を承ります。
また、農地流動化相談では、高齢化や後継者不足のため農地を売りたい、貸したい方に買い手や借り手をお探しいたします。また農地を売りたい、借りたい方にも売り手、貸し手の方を紹介いたします。お気軽にご相談ください。農地転用についてのご相談にも応じます。(農地取得には、農地法に定められた条件があります)



人権相談

相談員 山本晴代さん(766-8594)、森井隆子さん(765-3300)、大下章さん(768-0041)、坂井征雄さん(766-7184)(人権擁護委員)
相談日・場所 第2水曜日(木津総合会館・役場・日生住民センターのいずれか)午後1時~同4時
相談内容 日常生活での不当な差別など
連絡先 木津総合会館(768-0217)
~山本人権擁護委員より~



人権擁護委員は、さまざまな啓発活動を通じて、人権についての正しい認識が日常生活の中に根付くことを願い活動しています。
猪名川町には4人の人権擁護委員が活動しており、月に1度の定例の人権相談と、他に特設相談日を開設しています。また、母体の神戸地方労務局伊丹支局では、常駐として月2回の相談日を行っています。電話での相談も受け付けていますので、人権についてお困りの際は、ぜひご相談ください。秘密は厳守します。

年金相談

相談員 社会保険労務士
相談日・場所 第2・3水曜日(役場)午前9時~正午 ただし1月から3月は第2水曜日のみ
相談内容 各種年金相談
連絡先 健康課(766-8781)
~担当職員より~

働きながら年金はもらえるの?遺族年金について知りたい。厚生年金の離婚分割って何?など、年金に関してわからないことはありませんか?そんな方は社会保険労務士による年金相談をご利用ください。経験豊富な年金のプロが無料でお話をうかがいます。4月以降は町内の各地域でも相談会場を設ける予定となっておりますので、お気軽にお越しください。なお、相談に来られる際は、念のため年金手帳や年金証書をお持ちください。

困った時は お気軽にご相談を!

法律相談(要予約)

相談員 弁護士
相談日・場所 第3水曜日(日生住民センター)午後1時30分~同4時30分
相談内容 民事トラブル
連絡先 コミュニティ課(766-8783)
~担当職員より~
相続・離婚の問題、不動産や金銭の貸借など日常生活でのトラブルで困っていませんか。町では、このような法的な問題、紛争を解決するため、弁護士による無料の法律相談を行っています。
相談は、町内にお住まいの方に限ります。なお、同じ内容を継続して相談することはできません。
相談時間は1人30分以内で、定員は毎月6人です。お気軽にご利用ください。

消費生活相談

相談員 吉田幸子さん・松原朝子さん(消費生活相談員)
相談日・場所 月曜日(日生住民センター)水・金曜日(役場)いずれも午前10時~正午、午後0時45分~同4時
相談内容 悪質商法などのトラブル防止
連絡先 農林商工課(766-1110)
~吉田相談員より~
悪質商法の手口は年々巧妙化しており、町民の皆さんが消費トラブルに遭う機会が増加しています。「こんなはずではなかった」「契約したこと自体が不本意だった」などの相談が多数寄せられています。消費者と事業者の間には情報量の質や量、交渉に格差があります。
事業者と対等に交渉するため、専門の消費生活相談員として一緒に問題の解決のお手伝いをさせていただきます。秘密は守られますので、些細なことでもお気軽にお問い合わせください。

日常生活で、困っていること、悩んでいることありませんか?
町では、毎月定期的なさまざまな相談業務を行っています。相談は専門の相談員が対応し、すべて無料で秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。
日程や場所については、変更することがありますので、利用される場合は、広報いながわ「口頭」で掲載する「相談あれこれ」をご参照ください。

児童相談

相談員 高原宏子さん(家庭児童相談員)
相談日・場所 月~金曜日(役場)午前9時~午後5時
相談内容 18歳未満の家庭問題など
連絡先 福祉課(766-8701)
~高原相談員より~

0歳から18歳未満までのこどもの家庭での養育困難、性格やしつけ、不登校や非行などいろいろな問題について相談に当たっています。
子育て中はたくさんのエネルギーを必要としますし悩みも抱えますが、どんな悩みも話すことでほっとすることがあります。また、気持ちを言葉にすると見えるものがあります。安心して安全なところで、自由に自分の気持ちを話してみませんか。一人で悩まないで、気軽な気持ちで、まずはお電話ください。

教育相談(要予約)

相談員 臨床心理士 他
相談日・場所 【臨床心理士による面接相談】火・木・金曜日(社会福祉会館)午前9時30分~午後4時30分 【相談員による電話相談】月~金曜日 午前9時~正午・午後0時45分~同5時
相談内容 学校・日常生活・学業・進路・心身の悩みなど
連絡先 教育研究所(765-2065)
~相談員より~

いじめや不登校の問題、友人関係、しつけ、学習やことばの発達、心身の健康などで悩んでいる子ども(幼児から高校生相当年齢まで)や保護者、学校の先生などからの相談に応じ、こころの悩みの解消を図ります。相談にかかわる心理専門職および学校教育を専門とする相談員が、電話相談と面接相談に応じています。秘密は守りますので、安心して、お気軽にご相談ください。

皆さんの立場に立つ対応を心がけています(写真は障害者相談員の荒井相談員)



行政相談

相談員 杉村正己さん(768-1020)、高岡由喜子さん(766-4129)(行政相談委員)
相談日・場所 第3水曜日(日生住民センター)午後1時30分~同4時
相談内容 行政に対する苦情や要望
連絡先 コミュニティ課(766-8783)
~杉村相談委員より~

行政相談委員は、「国の事務に対する苦情・意見・要望」などを受け、その解決や実現の促進を図るとともに、それらを行政に反映させる業務ですが、国・県・市の業務の区別がわからない場合が多いため、国の業務だけではなく、県・市の事務についても幅広く相談を受けることとしています。相談は無料でプライバシーは厳守いたします。また、口頭・電話・手紙などにも対応いたしますので、ご活用ください。



母子相談

相談員 阪神北泉民局母子自立支援員
相談日・場所 第4水曜日(日生住民センター)午後1時30分~同4時【電話相談】月~金曜日 午前9時~午後5時(0797-83-3143)
相談内容 母子家庭の悩み相談
連絡先 福祉課(766-8701)
~支援員より~

相談内容を大きく分けると、母子・寡婦福祉法および生活一般について、職業能力の向上および求職活動等就業について、その他母子家庭および寡婦の自立に必要な支援などです。
生活一般では、家庭紛争や子育て・母子関係・児童の養育に関する諸問題を、職業能力の向上では、職業訓練に関する情報提供などを、また、その他自立に必要な支援では児童扶養手当の受給や生活費・養育費・教育費に関する経済上の相談などさまざまです。秘密は厳守されますので、お気軽にお問い合わせください。

障害者相談

相談員 障害者相談員
相談日・場所 第4水曜日(障害者福祉センター)午後1時30分~同3時30分
相談内容 身体・知的・精神障害者の相談
連絡先 福祉課(766-8701)、障害者相談支援センター(766-5444)
~荒井相談員より~

障害者相談員制度は、心身に障害をもつ人の相談に応じ、必要な指導や支援を行うとともに、行政機関と協力し、障害者福祉について正しい情報を地域に啓発していく活動を行っています。障害者自立支援法の施行で、障害者を取り巻く環境は深刻な問題を抱えてきております。障害者が地域で当たり前に暮らせるよう、相談者に寄り添った相談を心がけていきたいと思っております。

心配ごと相談

相談員 民生委員児童委員
相談日・場所 第1・2・3水曜日(日生住民センター、木津総合会館、ゆうあいセンターなど)午前10時~正午
相談内容 福祉全般に関すること
連絡先 福祉課(766-8701)
~坂井民生委員児童委員協議会会長より~

私達59名は、各担当地域できめ細かい社会福祉活動を展開しています。私達の活動は、地域での見守り・相談・連絡通報・調整・生活支援・意見具申などのたすきがあります。とりわけ相談業務は、地域住民がかえらる問題について、相手の立場に立ち、親身になって相談に答えます。もちろん個人の秘密を厳守し、プライバシーに配慮しながら、日ごろの生活の悩みや不安などの相談に応じますので、お気軽にご利用してください。



Foreigner Consultations Desk (外国人生活支援相談)

Adviser Shizu Nishino (Coordinator)
Date of Consultation Please see the Inagawa Town Newspaper (Koho Inagawa) published on the 1st date of the month. (766-8783)



西野志津相談員

The Foreigner Consultations Desk is opened to help foreigners to feel their lives comfortable in Inagawa-cho. The consultations are free of charge, and we will protect the privacy. The coordinator will help to solve the problems such as medical, insurance, tax, job, child care, education, housing, language, marriage, Family Register and immigration (in English or Portuguese). Please make use of the information for your daily life.

外国人生活支援相談は、医療・保険・税・就労・育児・教育・住居・言語・婚姻・戸籍・入国関係など町内在外国人の日常生活全般の相談に無料で応じています。相談はコーディネーター(英語・ポルトガル語)により行われます。ささいな悩みでもお気軽にご相談ください。

3学期の各幼稚園の子育て支援の日程

ところ	日程・内容
猪名川幼稚園 いなっこタイム	1月25日午前10時~同11時(3才児対象) 1月18日=もちつき、2月19日=制作展見学・ゲーム遊び、3月21日=ちらし寿司づくり いずれも午後2時~同4時
松尾台幼稚園 なかよしルーム	1月25日=お正月遊び、2月22日=集団遊び、3月7日=鬼ごっこ、集団遊び いずれも午前11時30分~午後0時30分
六瀬幼稚園 ふれあい広場	1月25日 午前10時~同11時=ふれあい遊び、2月28日 午前11時~午後1時=4歳児と一緒に!(弁当・水筒・ぬれタオル・シート持参)
つつじが丘幼稚園 ハッピータイム	

各校のオープンスクールの日程

学校名	日程
猪名川小学校	2月18日~同19日
大島小学校	1月26日、2月6日
松尾台小学校	2月16日
白金小学校	1月22日~1月24日
猪名川幼稚園	1月28日、1月30日
松尾台幼稚園	1月28日~同29日
六瀬幼稚園	1月30日
つつじが丘幼稚園	1月28日~同29日

その他の学校は1・2学期に実施しています

【訪問の際のお願い】
受付で名簿に記名し、名札の着用をお願いします
上靴を持参してください
写真やビデオ撮影はご遠慮ください

オープンスクールと子育て支援のお知らせ

開かれた学校園づくりの一環としてオープンスクールおよび子育て支援を進めています(766-6006)へ。

確定申告時の各種控除

要介護認定者(65歳以上)の障害者控除
介護保険制度で要介護に認定された65歳以上の人および扶養者は、障害者手帳をお持ちでない人も確定申告などで障害者控除を受けることができる場合があります。交付を希望される人は、介護保険被保険者証を持参ください。なお、障害者手帳をお持ちの方は、手帳のコピーを添付することで障害者控除を受けることができます。

確定申告時の医療費控除
＜要介護認定高齢者のおむつ代＞
介護保険の要介護認定を受けている高齢者が、おむつに係る費用の医療費控除を受ける際に、2年目以降の人は、下記の簡略な方法でも可能です。ただし、一定の要件がありますので、事前にお電話で該当するかご確認の上、町窓口で申請してください。
【申請に必要な書類】
初年度(初めておむつ代の医療費控除を受ける年)=おむつ代の領収書、医師の証明書(有料)
2年目以降=おむつ代の領収書、町発行の確認書(無料)

申込み・問い合わせは、健康課(766-8781)へ。

市町交通災害共済に加入を!

1人年額5,000円の掛金で、通院3日以上以上の交通事故による傷害・死亡に3万円が支払われます。見舞金が支払われます。
自家用車の転倒事故も対象
自転車での単独転倒事故(公道に限る)であっても、3日以上通院された場合は見舞金支払いの対象となります。
対象 町在住・在勤・在学の人
掛金 1人年額5,000円
共済期間 平成20年4月1日~平成21年3月31日
その他 毎年更新
手続きが必要

見舞金一覧表		
通院のみ	入院を含む治療日数	見舞金
死亡		80万円
61日以上	31日以上	5万円~70万円
	7日以上	4万円
	3日以上	3万円

申込先 自治会での一声加入、またはコミュニティ課、日生・六瀬住民センター
問い合わせは、コミュニティ課(766-8778)へ